

関係団体の長 様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長

イベント開催等における必要な感染防止策等の一部変更について

平素から本県の感染症対策の推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今般、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の改定及び関連する国事務連絡により、マスク着用の考え方が明確化されました。

これに伴い、下記のとおり、イベント開催等における必要な感染防止策等の一部が変更されましたので、所属構成員の皆様等に対し周知いただき、引き続きイベント開催時の適切な対応にご協力をお願いします。

記

1 変更箇所

- ・ イベント開催等における必要な感染防止策 **別紙1**
 - ① 飛沫の抑制（マスク着用や大声を出さないこと）の徹底のうちマスク着用の考え方についての記載を追加
- ・ 開催予定日（予定期間）が「緊急事態措置」の実施期間に該当していないイベントの開催について **別紙2**
 - 下部注釈※5を削除し※6を繰上げ（新旧対照表：**別紙4**）
- ・ 開催予定日（予定期間）が「緊急事態措置」の実施期間に該当しているイベントの開催について **別紙3**
 - 下部注釈※5のうち「ワクチン・検査パッケージ制度（対象者全員検査含む）」を「対象者全員検査」に変更（新旧対照表：**別紙4**）
- ・ 感染防止安全計画 **別紙5**
 - 1. 開催概要表中「対象者全員検査」項目を追加
 - 3. ワクチン・検査パッケージ制度に関する実施計画のうち「ワクチン・検査パッケージ制度」を「対象者全員検査」に変更

2 添付資料

- ・ 令和4年5月23日付け内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室長事務連絡「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」
https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimurenraku_seigen_20220523_2.pdf
- ・ 令和4年5月23日付け内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室長事務連絡「イベント開催等における感染防止安全計画等について（改定その5）」
https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimurenraku_eventkaisai_20220523_2.pdf
- ・ 令和4年5月23日付け事務連絡「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設

の使用制限等に係る留意事項等について」の補足について

https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimurenraku_seigen_20220527.pdf

- マスク着用リーフレット

<https://www.mhlw.go.jp/content/000942783.pdf>

- マスク着用リーフレット（子どもについて）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000942784.pdf>